

| | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 資料提供（投げ込み）令和3年5月31日（月） | |
| 場所 津市政記者室 | |
| 事務担当課 | |
| 所 属 | 職・氏 名 |
| 健康福祉部 地域包括ケア推進室 （電話059-229-3294） | 地域包括ケア推進室長 駒田 好彦 |

津中部東地域包括支援センターにおける 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

このことについて、津市が津中部東地域包括支援センター運營業務を委託する社会福祉法人寿泉会から、当該センターにおいて新型コロナウイルス感染症患者が発生したとの報告がありました。その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

令和3年5月31日（月）に三重県が発表した新型コロナウイルス感染症患者（三重県発表 県内延べ4910例目）が、津市が総合相談支援業務や介護予防ケアマネジメント業務などを委託により運営する津中部東地域包括支援センターの職員であることが判明しました。

このことを受け、当該センターに勤務する職員や関係者について新型コロナウイルス感染症に係る検査の対象者として、濃厚接触者4名及び接触者17名の計21名が三重県津保健所により特定されたことから、今後、当該検査を受ける予定です。

2 当該センターの名称等

名 称 津中部東地域包括支援センター
所 在 地 津市津興2947番地（八幡園敷地内）
電話番号 059-213-8115

3 今後の対応

当該センターが実施する事業について、滞ることなくサービスを提供できるよう基幹型地域包括支援センターである本市と津中部東地域包括支援センターの委託先である社会福祉法人寿泉会が連携し、事業を実施していきます。

なお、利用者に対しては、当該センターから個別に説明を行います。

4 問い合わせ先

津中部東地域包括支援センター 電話059-213-8115